

特記仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、令和6年度近畿農政局総務課会議室間仕切り工事（以下「この工事」という。）に適用する。

2 準拠法規等

この工事は、「令和4年度版公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部制定）及び関係諸法令等の規定を遵守し実施しなければならない。

3 目的

この工事は、京都農林水産総合庁舎本館（以下「本館」という。）2階総務課会議室にミーティングルームを設けるため間仕切りを設置することを目的とする。

4 工事概要

(1) 工事名

令和6年度近畿農政局総務課会議室間仕切り工事

(2) 履行期限

令和6年6月17日まで

(3) 工事場所

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎本館2階

5 工事内容

(1) 工事内容

① 本館2階総務課会議室に、アルミパーティション2面を設置する。
なお、パーティションの設置寸法は、別紙図面のとおりとする。

② アルミパーティションA面、B面とも上部ランマ（下部から2100mm程度以上）は開放とする。

③ アルミパーティションB面は、ファンコイルの前面カバーの取り外しに支障のないように、木製架台までの設置とする。

④ 天井はレールを引き固定すること。
ただし、アルミパーティションB面の照明器具設置範囲はレールなしとし、既存設備と干渉しないようにすること。

⑤ 既設アルミパーティションに片開き扉（W=900mm、H=2100mm程度を標準とする。ガラス窓付き。レバーハンドル）2枚を設置する。
設置位置は、別紙図面のとおりとする。
既設アルミパーティションは、小松ウォール工業：ナック50-SWである。

⑥ 上記の各工事には、それぞれの工事施工に必要な付帯工事を含む。

⑦ 会議室北面にある書庫6台、収納庫1台を移設する。なお、書庫は2段式であり、下段は隣の情報公開室に移設する。上段は館外に移設して保管する。保管に当たっては、ブルーシートで梱包し、暴風対策としてブロック等で固定すること。

その他の什器等で施工の支障となるものは仮移動し、施工後復旧する。

⑧ 上記の実施期間は、令和6年6月1日（土）から令和6年6月16日（日）までの期間とする。

(2) 工事の図面及び予定数量

この工事の図面及び予定数量は、別紙のとおりとする。

6 現場条件

(1) 工事实施の建物及び設備等

庁舎は現在供用中であるため、受注者は、この工事の実施にあたっては、前項(1)⑧に示した工事实施期間内に工事が完了するよう努めること。

(2) 関連工事等との調整

この工事は、京都農林水産総合庁舎改修工事と密接に関連するものであり、受注者は、監督職員及び工事受注者と工事施工の調整を十分に行うこと。

7 工事实施上の措置

(1) 一般事項

① 打合せ等

この工事を実施するときは、監督職員と工事の実施内容及び実施時期等について打合せを行うものとする。

② 工事实施前の確認

この工事の実施に際しては、事前に監督職員と工事实施場所を実地に確認し、工事内容について打合せを行うものとする。

③ 軽微な変更

打合せ、現地確認により受注者が行った工事内容の軽微な変更若しくは工事实施中に生じた工事内容の軽微な変更は、監督職員と協議しその指示に従うものとする。

(2) 工事の実施

この工事は、原則として休日（土曜日、日曜日、祝日）の8時30分から17時30分までの間に行うものとする。

ただし、あらかじめ発注者と協議し、監督職員が認めた場合には、その他の日時であっても工事を実施することができるものとする。

(3) 工事の成果物の提出

① 工事の成果物

この工事の成果物は、以下のとおりとする。

- ・ 工事完成通知書 1部
- ・ 工事写真（工事实施前、工事实施中、工事完了時） 1部

・製品仕様書等

1 部

②工事の成果物の提出先

上記成果物の提出先は、以下のとおりとする。

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課

8 支払い

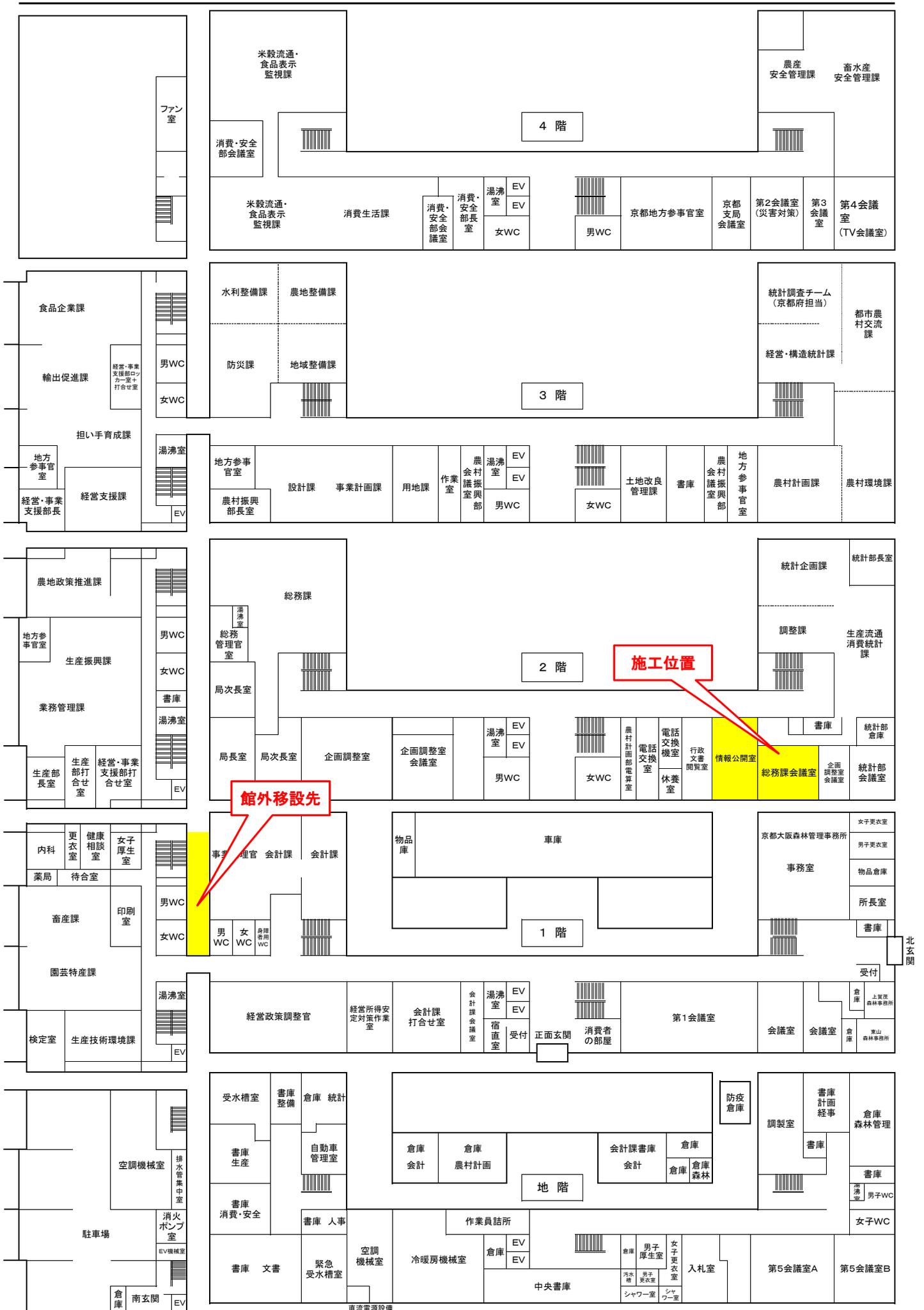
支払期限は、適法な支払請求を受けた日から起算して40日以内に支払うものとする。

9 その他の事項

- (1) この工事の施工に必要な電源・水道等庁舎設備については、監督職員の許可を得た範囲において無償で使用するものとする。
- (2) 発生材は関係法令を遵守し、受注者が適切に運搬・処分すること。
- (3) 工事の施工において、既設の施設等が支障となるときは、その支障となる範囲において養生、移設等必要な措置を講じることとし、工事完了後は清掃・片付けを実施すること。
- (4) 施工完了後、検査職員の検査を受けること。
- (5) この仕様書に記載されていない事項又はこの工事の実施について疑義が生じたときは、発注者と協議しその指示に従うものとする。

京都農林水産総合庁舎 配置図

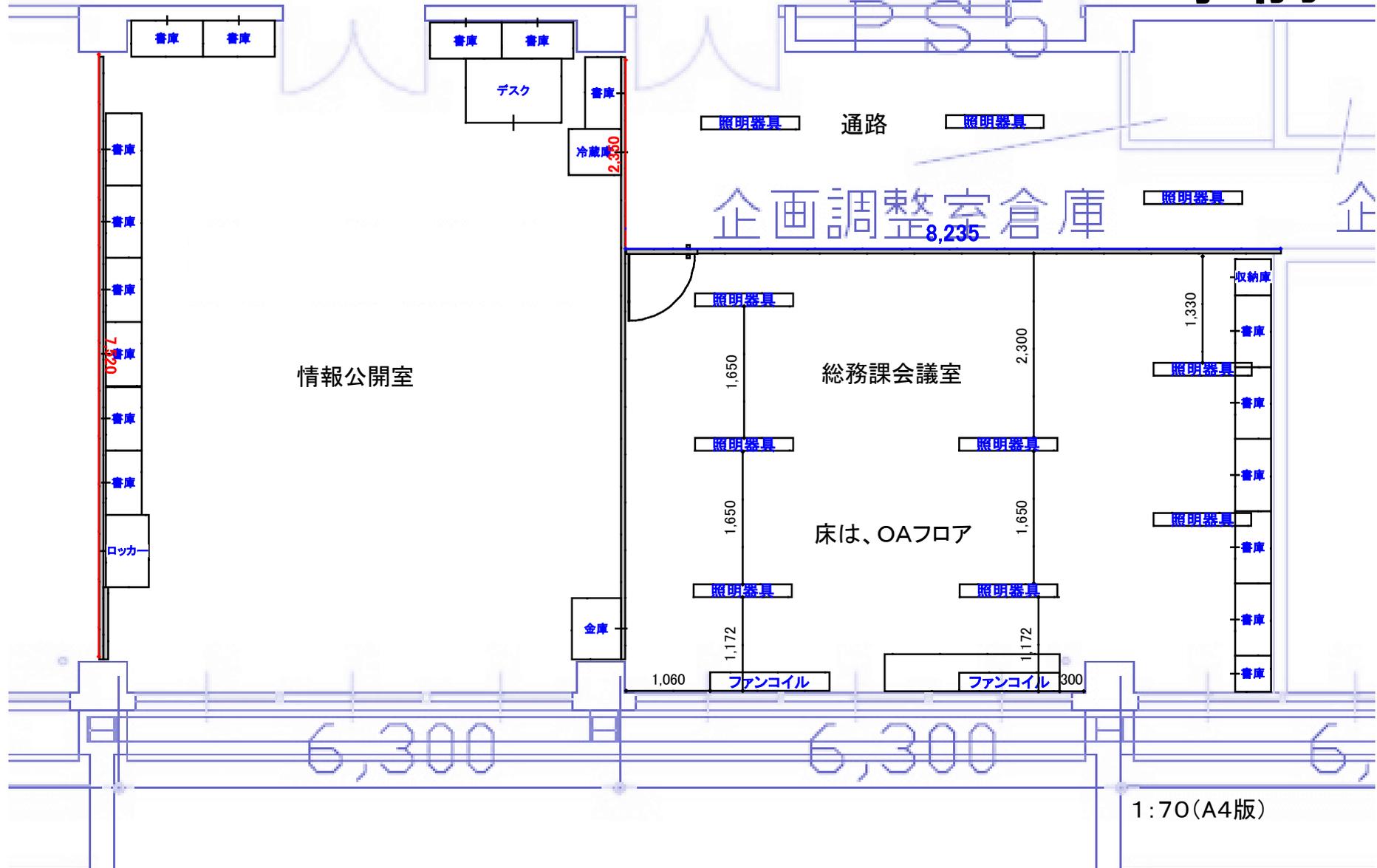
工事施工位置図



工 事 数 量 表

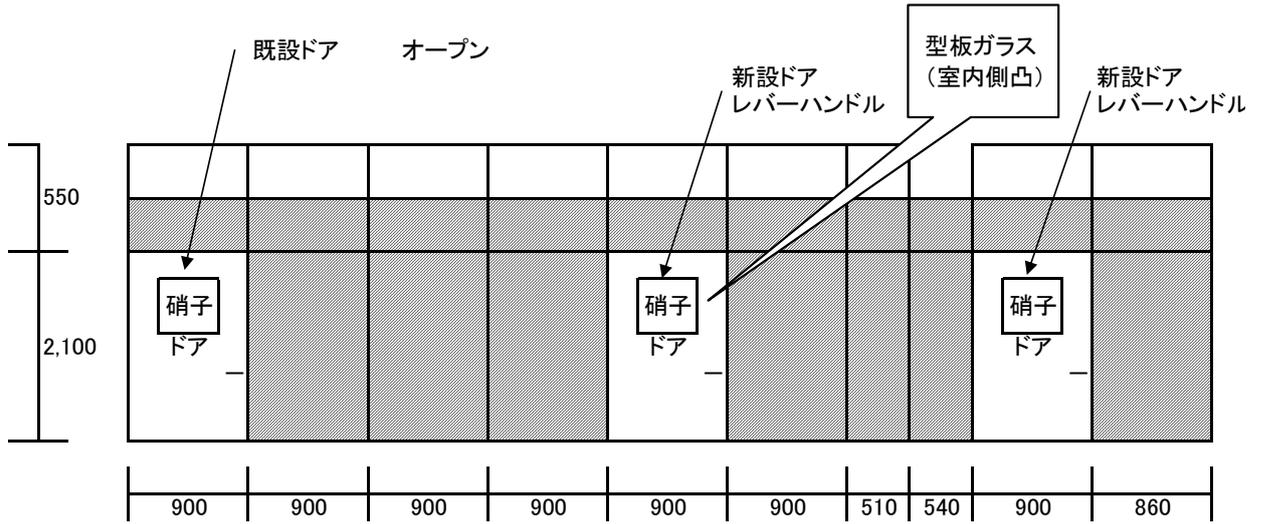
項 目	規格又は仕様	数量	単位	備考
1 内装工事				
アルミパーティション設置(A面)	5,500mm×2,650mm (内パネル面) 5,500mm×2,100mm	11.6	㎡	
アルミパーティション設置(B面)	5,090mm×2650mm (内パネル面) 5,090mm×2,100mm	10.7	㎡	
ガラス窓付き片開きドア設置	900mm×2,100mm程度 型板ガラス(室内側凸) レバーハンドル	2	枚	既設アルミパーティション (小松ウォール工業:ナック ク50-SW)に設置する。
廃材処分		1	式	
その他付帯工		1	式	電気設備工事は別途 工事とする。
2 仮設工事				
書庫の館内移設	書庫6台(下段)と収納庫1台 を隣の情報公開室に移設す る。 ・書庫(下段)=幅900×奥行 450×高さ2150mm×5台 ・書庫(下段)=幅450×奥行 450×2150mm×1台 ・収納庫=幅400×奥行400× 1100mm×1台	1	式	
書庫の館外移設	書庫6台(上段)を館外に搬出 し保管する。 ・書庫(上段)=幅900×奥行 450×高さ500mm×5台 ・書庫(上段)=幅450×奥行 450×300mm×1台	1	式	移設後、ブルーシート で梱包し、ブロック等で 固定する。
什器等の移動	施工の支障となる什器等を 移動し、施工後、復旧する。	1	式	
養生・清掃後片付けその他		1	式	

工事前

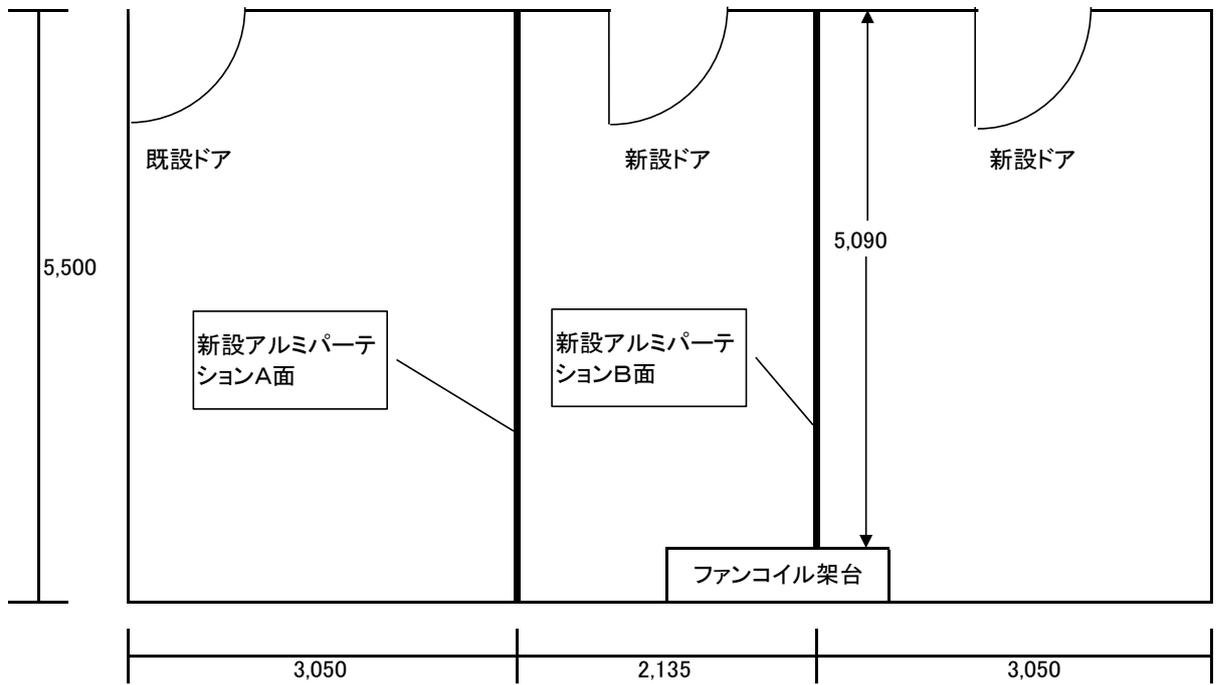


1:70(A4版)

既設アルミパーテーション 立面図



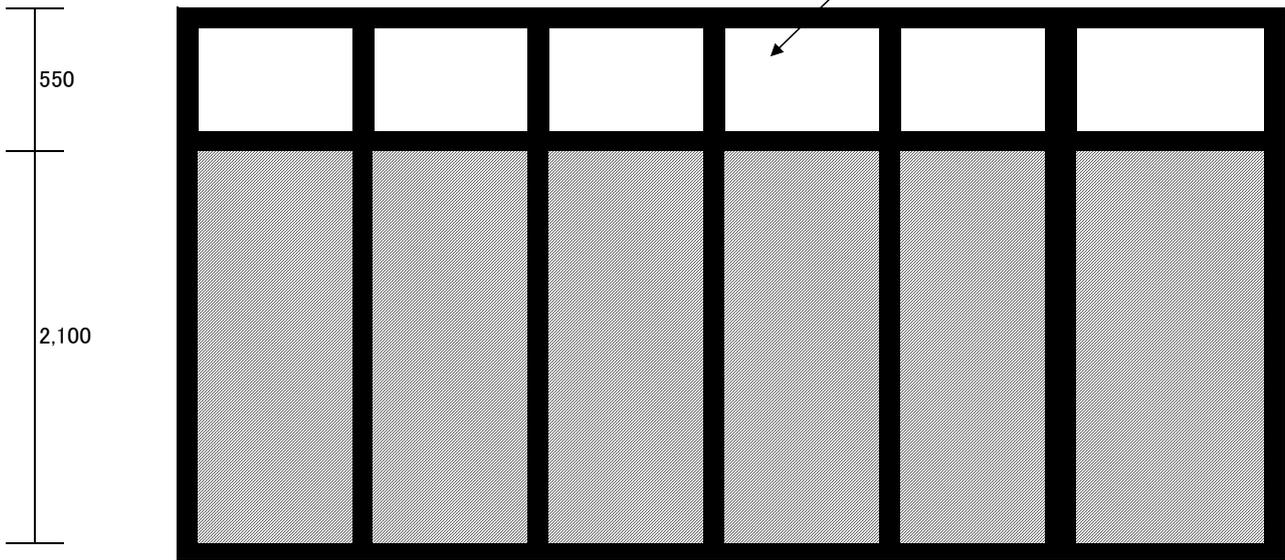
新設アルミパーテーション 平面図



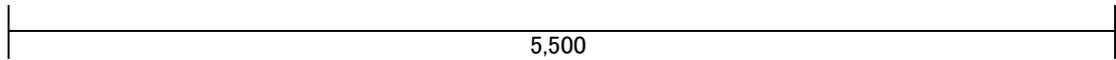
A面 立面図

※天井にレールを引き固定する。

※ランマ部分はオープンとする。

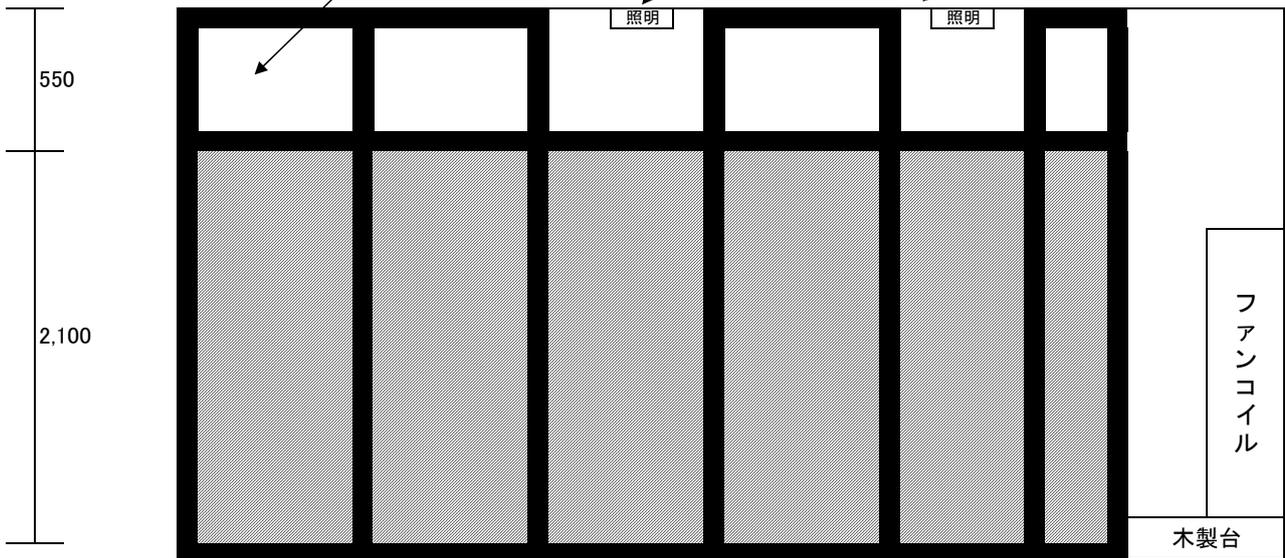


※パネル幅は、900mmを標準とする。

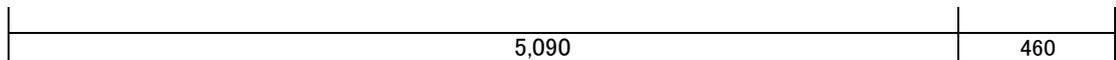


B面 立面図

※天井にレールを引き固定する。ただし、照明器具の設置範囲はレールなしとし、干渉しないようにすること。
※ランマ部分はオープンとする。

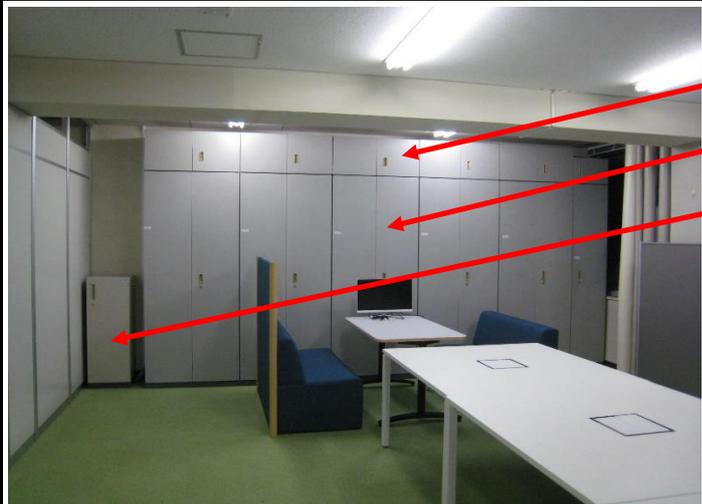


※パネル幅は、900mmを標準とする。



令和6年度近畿農政局総務課会議室間仕切り工事

部位	番号	項目
	1	総務課会議室
		
<ul style="list-style-type: none"> ・既設スチールパーティション(小松ウォール製) ・片開きドア新設(ガラス窓付、レバーハンドル) ・片開きドア新設(ガラス窓付、レバーハンドル) 		
<p>※会議室にアルミパーティション2面を新設し、3分割する。</p>		

部位	番号	項目
	2	総務課会議室
		
<ul style="list-style-type: none"> ・書庫上段は館外移設 ・書庫下段は館内移設(情報公開室へ) ・収納庫は館内移設(情報公開室へ) 		
<p>※書類等の移設は、発注者が行う。</p>		

部位	番号	項目
	3	本館と別館の隙間
		
<ul style="list-style-type: none"> ・移設先 <p>※移設後、ブルーシートで梱包し、ブロック等で固定する。</p>		